

本章では、計画の達成を目指して、計画を総合的に推進するに当たっての制度や施策の実施状況を明らかにします。

なお、環境基本計画の「計画の推進」では、「環境教育・学習の推進」と「パートナーシップの構築」を掲げていますが、本報告書では、「第2章 重点分野」に掲載しました。

## ■ 環境調査等の実施状況

環境への配慮を促す制度として、事業の基本構想や基本計画等の初期の段階から、環境に配慮すべき事項を示す「環境調査制度」と事業実施段階における環境配慮を促す「環境影響評価制度」があります。

### 環境調査

環境調査制度は、環境基本条例第12条の規定に基づき、環境に係る市の主要な施策又は方針の立案に際し、環境に係る配慮が十分になされているか、環境面から望ましい選択であるか等について調査を行う制度で、1994年10月から運用しています。

事業別環境配慮指針（第4章115ページ）が、原則として全ての開発事業や施設整備における自主的な環境配慮を促す指針としての役割を持つものであるのに対し、本制度は環境に重大な影響を及ぼすおそれのある事業、計画、方針、要綱等を対象とし、環境調整会議における総合的調整の手続きを経ることにより環境配慮の実効性を確保する役割を持っています。

<環境調査制度の対象>

- 市が実施する大規模な開発事業
- 民間事業者や国・県・公団等の機関が実施する大規模な開発事業に係る許認可方針・協議方針
- 環境に重大な影響を及ぼすおそれのある事業に関して市が策定する計画、要綱等

### 実施状況

2005年度に、環境調査制度の手続きを経て、事業計画等が公表された案件はありませんでした。

### 環境影響評価

川崎市は、全国に先駆け、1976年に、「環境影響評価に関する条例」を制定し、人と環境との調和、健康で安全かつ快適な環境の保全に取り組んできました。

しかし、その後の社会経済状況の変化や都市化の進展、科学技術の進歩に伴い、環境問題は複雑化し、1997年6月には「環境影響評価法」（環境アセスメント法）が制定され、方法書手続（スコーピング）等の新たな手続の導入等、環境影響評価制度の手続及び技術面において一定の基準が示されました。

このような環境影響評価を取り巻く環境の変化に対応するため、1999年12月に、現行条例の長所を発展させ、環境影響評価法との整合に配慮しながら、新たな環境問題に的確に対応できるよう評価項目及び評価手法の充実及び手続きの効率化が図られるよう改善した新たな条例を制定し、2000年12月に施行しました。

## 実施状況

2005年度における環境影響評価に関する条例の実施状況は次のとおりです。

### 1 条例環境影響評価準備書等受理状況

件数	件名
17件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称) 向ヶ丘遊園駅前地区再開発事業</li> <li>・(仮称) 川崎駅西口大宮町E-1街区住宅開発計画</li> <li>・(仮称) 宮前平三丁目マンション建設計画</li> <li>・(仮称) 川崎池上新町商業施設及び物流センター事業</li> <li>・(仮称) 小田栄2丁目マンション計画</li> <li>・武蔵小杉駅南口地区東街区第一種市街地再開発事業</li> <li>・(仮称) 犬蔵地区3街区集合住宅計画</li> <li>・(仮称) 中幸町マンション建設計画</li> <li>・(仮称) 調味料製造施設更新計画</li> <li>・(仮称) 川崎戸手4丁目再開発事業</li> <li>・(仮称) 新川崎B地区北街区住宅建設事業</li> <li>・(仮称) 新川崎C地区共同住宅計画</li> <li>・(仮称) 中丸子C-1-1街区共同住宅建設事業</li> <li>・(仮称) 小向仲野町住宅建設計画</li> <li>・(仮称) 大師河原一丁目共同住宅計画</li> <li>・(仮称) クレッセント平間計画</li> <li>・川崎発電所リプレース計画(条例方法書)</li> </ul>

### 2 環境影響評価審査書の公表

件数	件名
19件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎天然ガス発電所</li> <li>・(仮称) 川崎水江地区リサイクル新事業</li> <li>・タケエイ川崎リサイクルセンター</li> <li>・(仮称) 今井上町マンション計画</li> <li>・(仮称) 東三田マンション計画</li> <li>・仮称古市場住宅建替計画</li> <li>・(仮称) キャノン柳町プロジェクト</li> <li>・(仮称) 川崎中瀬共同住宅計画</li> <li>・(仮称) 川崎八丁驛駅前団地計画</li> <li>・(仮称) 向ヶ丘遊園駅前地区再開発事業</li> <li>・(仮称) 川崎駅西口大宮町E-1街区住宅開発計画</li> <li>・(仮称) 宮前平三丁目マンション建設計画</li> <li>・(仮称) 川崎池上新町商業施設及び物流センター事業(条例方法審査書)</li> <li>・(仮称) 小田栄2丁目マンション計画</li> <li>・武蔵小杉駅南口地区東街区第一種市街地再開発事業(条例方法審査書)</li> <li>・(仮称) 犬蔵地区3街区集合住宅計画</li> <li>・(仮称) 調味料製造施設更新計画</li> <li>・(仮称) 川崎戸手4丁目再開発事業</li> <li>・(仮称) 新川崎B地区北街区住宅建設事業</li> </ul>

### 3 環境影響評価審議会の開催状況

件数	件名
12件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タケエイ川崎リサイクルセンター</li> <li>・(仮称) キャノン柳町プロジェクト</li> <li>・(仮称) 東三田マンション計画</li> <li>・川崎天然ガス発電所</li> <li>・(仮称) 川崎水江地区リサイクル新事業</li> <li>・(仮称) 川崎池上新町商業施設及び物流センター事業</li> <li>・武蔵小杉駅南口地区東街区第一種市街地再開発事業</li> <li>・(仮称) 川崎駅西口大宮町E-1街区住宅開発計画</li> <li>・(仮称) 小田栄2丁目マンション計画</li> <li>・東京国際空港再拡張事業</li> <li>・川崎発電所リプレース計画</li> <li>・(仮称) 中幸町マンション建設計画</li> </ul>

## ■ 広域的な対応の推進

今日的な環境問題の解決に向けては、市域における取組にとどまらず、関係する行政機関や近隣自治体はもとより、国連と協調し国外との連携も必要となります。

市では、国際連合環境計画連携事業や八都県市首脳会議等を通して、多角的な取組に積極的に参加・協力すること等により、広域的な対応を推進しています。

## 取組状況

### 国際連合環境計画「UNEP」連携協調事業

市内立地企業は、長年にわたる環境問題への取組で培われた経験と優れた環境技術力を有しており、UNEPと連携して、アジア太平洋エコビジネスフォーラムを開催し、環境技術の移転を推進しています。

### 八都県市首脳会議における取組

2005年度の八都県市首脳会議における環境問題（地球環境の保全、大気中の窒素酸化物及び粒子状物質削減対策、東京湾の水質改善、緑の保全・再生施策等）及び廃棄物問題の検討状況の主な概要は、次のとおりです。

#### ● 環境問題

- ・ 地球環境の保全に関しては、地球温暖化防止キャンペーンとして「夏のライフスタイル実践キャンペーン」を新規に実施したほか、夏期と冬期に「省エネ型家電拡大キャンペーン」を実施し、省エネ型家庭製品の普及拡大に取組みました。また、地球温暖化防止に係る夏休み親子施設見学会を実施し、普及啓発の共同取組を実施したほか、ヒートアイランド対策についても、取組に向けた検討を進めました。
- ・ 東京湾の水質改善に関しては、底質調査の結果集計を2006年度目途に完了するスケジュールで作業を進めました。
- ・ 緑の保全・再生施策に関しては、首都圏の広域的な緑のネットワーク構想のため、緑地保全の推進に係る税制上の軽減措置や財政支援策の拡充等、国等のへ要望を行いました。また、八都県市共通の課題である物納緑地の現況調査や当該緑地の保全策の検討を行いました。

#### ● 廃棄物問題

- ・ 容器包装の排出量の多い特定事業者と連携しながら、容器包装の発生抑制に向けた取組を推進しました。また、溶融スラグの公共工事における利用の促進について検討を行いました。
- ・ 建設廃棄物に係る不法投棄対策として、関係機関の協力を得て、一斉路上調査・パトロールを実施しました。また、不正軽油の製造過程で精製される硫酸ピッチの不法投棄防止をめざして、監視取締、普及啓発を実施しました。
- ・ 産業廃棄物処理施設の適正誘導を目的として、水源地や集中地域等における産業廃棄物施設の立地規制について研究を行いました。

### 神奈川県公害防止推進協議会における取組

神奈川県、横浜市、川崎市で組織する「神奈川県公害防止推進協議会」には、「自動車交通公害対策」、「浮遊粒子状物質対策」「化学物質環境問題」の3つの部会があり、広域的な公害問題の解析、対策について協同で取組んでいます。その一環として、協同でパンフレット等を作成、配布するなど、普及・啓発活動も行っています。2005年度は、ディーゼル車運行規制についてのパンフレット等を作成し広報に努めるとともに、浮遊粒子状物質（特にPM2.5）の共同調査を行なうことや、化学物質の環境問題資料集の作成等を実施しました。

大気中の窒素酸化物及び浮遊粒子状物質削減対策  
⇒ 「第2章 重点分野」の「大気汚染の低減」重点的取組事項の実施状況に掲載。

## 川崎市自動車公害防止推進協議会における取組

2005年11月に、第21回川崎市自動車公害防止推進協議会を開催し、2003年度に改訂した「川崎市自動車公害防止計画」に沿った市及び関係団体、関係機関の自動車対策に関する施策の推進状況及び今後の政策について協議しました。また、2006年度以降の自動車公害防止計画については、エコドライブ等の運転管理による汚染物質の削減対策を盛り込むこととしました。

### ■ 環境情報の収集及び提供

環境施策を科学的、総合的に推進するため、環境の現状、環境への負荷、施策の実施状況等に係る環境情報の体系的な整備・利用を図っています。

また、環境教育・環境学習の充実や市民、事業者、民間団体による自発的な環境に配慮した行動の促進に資するため、様々な要請に対応した情報を整備し、正確かつ適切な提供に努めています。

### 取組状況

2005年に市が提供した環境情報は、次のとおりです。

分野	名称	頻度	アクセス方法又は問合せ先
全般	川崎市インターネットホームページ	常時	市HPのトップページの分野別メニュー（環境）から御覧いただけます。
	環境情報	1回/月	区役所の情報サービスコーナー 環：環境調整課
緑・公園	環境局事業概要（緑編）	1回/年	環：緑政課緑政企画担当
公害	環境局事業概要（公害編）	1回/年	環：公害部企画指導課公害企画担当
	川崎市の大気汚染（測定結果）	1回/年	環：公害監視センター
	川崎市公害研究所年報	1回/年	環：公害研究所
	水質年報	1回/年	環：環境対策課
廃棄物	環境局事業概要（廃棄物編）	1回/年	環：廃棄物政策担当

### ■ 環境科学に関する調査研究

環境科学に関する調査研究は、都市活動や産業活動に伴い様々に変化する環境汚染や新たに発生する問題を的確に把握し、複雑化、広域化する環境問題に効果的に対処するための基礎となることから、その充実に努めています。

2005年度に公害研究所及び衛生研究所で実施した主な調査研究は次のとおりです。

#### <公害研究所における調査研究結果>

テーマ	ヒートアイランド現象の実態調査
目的	ヒートアイランド現象による都市の高温化は、人体への直接的な影響として、熱中症などの健康への影響が懸念されています。また、熱帯夜、局所的な集中豪雨、光化学オキシダントの生成の助長との関係も指摘されており、都市に特有の熱大気汚染とも言われています。このため、本市におけるヒートアイランド対策にむけた地域特性の把握を目的に、気温分布や人口排熱調査等に取り組んでいます。
内容	2004年7月からデータロガ付温湿度計を市内の小中学校等の百葉箱（20ヶ所）に設置し、詳細な気温観測を実施しています。また、市内全域を対象とした事業所、業務ビル、住宅及び自動車を発生源とする人工排熱を推計し、人工熱分布図の作成を行いました。
結果	気温の観測結果から、中原区では、麻生区や多摩区と比較すると8月の平均気温が高く、真夏日日数及び熱帯夜日数が多い傾向にあります。また、臨海部寄りの地域では、特に熱帯夜日数が多く、気温の下がりにくい傾向が示唆されました。人工排熱調査からは、川崎市の8月における人口排熱量は、約1354.4TJ/dayであると推計され、その内86%は事業所からの排熱で占められ、工場が集中している臨海部からの排熱量が大きいことが分かりました。
活用	今回の調査から得た、気温分布、人工排熱量及び気象情報等を利用し、総合的に評価するための熱環境図や対策効果の予測シミュレーションの作成の基礎データとして使用します。

テーマ	ディーゼル車排出規制以降の大気中の微小粒子成分濃度の動向
目的	平成15年10月に、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県の一都3県で、ディーゼル車運行規制が施行されました。近年、大気中粉じん濃度が減少し、SPMは平成16、17年度連続で市内の全測定局が環境基準をクリアするなど大気汚染が改善されつつあります。しかし、ディーゼル車排出粒子（DEP）や大気中の窒素酸化物や硫黄酸化物等のガス状成分が粒子化した二次生成粒子といった、人為的汚染の影響を強く受ける粒径2.5μm以下の微小粒子（PM2.5）の濃度及び構成成分については不明な部分も多く、継続して調査分析しました。
内容	川崎市内一般環境測定局（一般局）3地点（田島、中原、麻生）、自動車排出ガス測定局（自排局）3地点（池上、二子、柿生）の計6地点で毎月1回6日間、大気に含まれる粒子状物質を分級捕集し、微小粒子の濃度を調査しました。また、それらの粒子に含まれる炭素成分、水溶性イオン成分8種、金属成分14種について分析しました。
結果	ディーゼル規制が施行された平成15年度以降のPM2.5の平均濃度を比較すると、一般局では平成15年度で22.4μg/m <sup>3</sup> 、平成17年度で22.2μg/m <sup>3</sup> とほぼ変化は見られませんでした。自排局では、平成15年度の30.5μg/m <sup>3</sup> と比較して、平成17年度で34.6μg/m <sup>3</sup> と若干の上昇傾向が見受けられました。ディーゼル車排出粒子（DEP）の指標物質とされる元素状炭素は、平成15年度と17年度を比較すると自排局では6.9μg/m <sup>3</sup> から6.1μg/m <sup>3</sup> に、一般局では2.7μg/m <sup>3</sup> から2.0μg/m <sup>3</sup> にそれぞれ減少しています。一方で、DEPと並ぶ人為的発生源由来の二次生成粒子成分（硫酸イオン、硝酸イオン、塩化物イオン、アンモニウムイオン）は、平成15年度と17年度を比較すると、自排局で8.6μg/m <sup>3</sup> から13.1μg/m <sup>3</sup> に増加し、一般局でも9.0μg/m <sup>3</sup> から10.8μg/m <sup>3</sup> にそれぞれ増加しています。PM2.5中の成分を平成15年度と17年度で比較すると、一般局、自排局とも元素状炭素が減少し、二次生成粒子が増加する傾向が見られました。
活用	以上の結果から、ディーゼル車排出規制が施行されてから、DEPの排出は順調に減少し続けているものと思われます。しかし、PM2.5中の二次生成粒子は未だに増加傾向にあり、さらに微小粒子濃度を減少させるには二次生成粒子をいかに抑制するかが焦点になると考えられます。そのためにも、粒子状物質成分濃度の動向をさらに調査し、効果的な削減対策に役立てていきます。

#### <衛生研究所における調査研究結果>

テーマ	地上および上空におけるスギ・ヒノキ花粉の飛散動態に関する基礎調査
目的	国民の10～15%がスギおよびヒノキ花粉に対するアレルギー有症者という調査結果があり、健康福祉局では1986年から花粉アレルギー症にかかわる事業の一環として、スギおよびヒノキ花粉の飛散動態の監視を行ってきました。
内容	地上（Darham式標準花粉捕集器、Is-rotary式捕集器、カートラップ）と上空（消防局の協力によるヘリコプターでの捕獲）で、スギ・ヒノキ花粉の飛散動態を調査しました。
結果	Darham式標準花粉捕集器によるスギ花粉捕獲状況 今シーズンのスギ花粉総捕獲数は447.5個/cm <sup>2</sup> で、調査開始以来21年間で5番目に少ない数でした。 初捕獲日は2006年2月11日で5番目に遅い記録でした。 捕獲のピークは、2006年3月6日で、70.4個/cm <sup>2</sup> でした。 最終捕獲日は、2006年4月15日で4番目に早い記録でした。 捕獲期間は、64日間で、3番目に短い記録でした。 2005年のシーズンは9,846個/cm <sup>2</sup> で最大捕獲年でしたが、大量捕獲年の翌年に少量捕獲されるといったパターンは、1995年から1996年にかけてのシーズンの状況とよく似ていました。 1日100個/cm <sup>2</sup> を超えた日はなく、スギ花粉アレルギー症の人にとっては、比較的過ごしやすい年となりました。 ヒノキ花粉もスギ花粉と同様、例年より少ない捕獲数でした。
活用	この研究で得られた花粉の飛散動態は、花粉情報として健康福祉局疾病対策課および衛生研究所のホームページで市民に公開提供されている他、日本気象協会がメディアを通じて全国へ予報的に発信している花粉情報の一部として活用されています。

## ■ 経済的手法の活用

経済的手法は、市場メカニズムを前提とし、経済的インセンティブを与えることによって各主体の環境配慮を誘導する手法であり、環境への配慮と経済活動との統合・両立を図る上で有効な政策手段です。

### 取組状況

#### 助成等

従来から実施している助成金や融資制度等は、環境への負荷の低減や市民、事業者の自主的取組を促すうえで有効な手段であることから、引き続き適切な活用を図ります。

#### ● 主な助成制度等

名 称	概 要
資源集団回収	家庭から排出される資源化物（古紙類、古布類、生きびん類）を集団回収する市民団体に対し、奨励金（1kgにつき3円）を交付しています。2005年度は1,140団体で総回収量は51,928トン、奨励金交付額は1億5,578万円でした。
市民リサイクル活動	廃棄物の再利用、再生利用等、リサイクル活動をしている市民団体に、年10万円を限度に助成金を交付しています。2003年度は、8団体に39.5万円を交付しました。
多摩川美化活動	河川愛護意識と美化意識の高揚を図るため、活動費の一部を補助しています。2005年度は、154団体約15,300人が参加して、一般ごみ、空き缶などの分別収集（13.8t）を行いました。
市内統一美化活動	各区に美化実行委員会を設け、住居周辺や駅前広場、歩道等の一般ごみの収集と違反広告物の撤去の活動費を一部補助しています。
公園緑地愛護会	公園や緑道、緑地の除草などの維持管理作業を自発的に行っている町内会、自治会、老人会、婦人会、子供会等の団体に報奨金を交付しています。2005年度は、346団体に1,112.7万円の報奨金が交付されました。
街路樹等愛護会	街路樹やグリーンベルトの保護・育成作業を行っている団体に報奨金を交付しています。2005年度は、346団体に1,112.7万円の報奨金が交付されました。
緑の活動団体	町内会、商店会、学校、サークルなどで、公開性の高い場所に植樹、花壇づくり、プランター等により緑化を行い、年間を通じて維持管理を行う団体や、下草刈り等の緑地保全活動を行っている5人以上の団体に、財団法人川崎市公園緑地協会より助成金を交付しています。2005年度は、142団体に496万円の助成金が交付されました。
屋上緑化等助成制度	屋上・壁面緑化の普及・推進を目的として、屋上緑化等を行う市民・事業者に対して助成金を交付しています。2005年度は、18件、約685万円の助成金が交付されました。
公害防止資金融資制度	市内に施設の設備を必要とする工場等を引き続き1年以上有する中小企業又は中小企業等共同組合を対象に、公害の発生を防止するために必要な設備の設置若しくは改善、工場若しくは事業場の移転等に係る資金などの融資及び利子の補給を行っています。2005年度は6件の利子補給を行いました。
DPF等装着補助	神奈川県条例に新たに規定されたディーゼル車運行規制が2003年10月から施行されたことから、事業者または個人を対象に、県条例に不適合となる車両（総重量3.5t超に限る）等に対し、八都県市指定のDPF、酸化触媒等の装着について2002年12月から補助を行ってきました。2005年度は、412台に助成金を交付しました。
ディーゼル自動車排出ガス改善促進資金	県条例に新たに規定されたディーゼル車運行規制が2003年10月から施行されたことから、中小企業者、各種公益法人等を対象に、2002年12月から新車代替又は粒子状物質減少装置の装着に対し融資を行うとともに、新車代替に利子の補給を行っています。この制度は、2006年度で終了します。
低公害車導入助成	市内事業者が天然ガス自動車やハイブリット自動車の導入を行う際に、改造費の1/4の補助を行っています。2005年度は、26台に補助金を交付しました。
ISO認証取得補助制度	市内に事業所を有して1年以上事業を営む中小製造業者及び中小建設業者が、経営基盤の確立及び国際競争力の強化を図るため取得するISO（国際標準規格）9001及び14001の取得費用に対し補助金を交付しています。2005年度は、7社に227万円を補助しました。

### デポジット制度 (預託払戻制度)

製品本来の価格にデポジット(預託金)を上乗せして販売し、使用後の製品が所定の場所に戻された際に預り金を返却することにより、消費者からの当該製品の回収を促進しようとするもの。

## 経済的措置

製品・サービスの価格に適切に環境コストを反映させるための環境に関する税、課徴金、預託払戻制度(デポジット制度)等は、日常生活や事業活動において生ずる環境への負荷の低減を促すうえで有効な手法です。このような経済的措置についても検討しています。

### ● 主な経済的措置

名 称	概 要
事業系の一般廃棄物の処理手数料 (2004年4月から実施)	施設搬入：12円/kg
粗大ごみの処理手数料 (2004年4月から実施)	長さなどの区分に応じて、200円、500円、1,000円
産業廃棄物の処理費用	・可燃 施設搬入：12円/kg ・不燃 施設搬入：5円/kg

## ■ 財源の確保

望ましい環境像の実現に向けた良好な環境の保全、創造を安定的かつ継続的に進めていくためには、必要な財政的措置を図るとともに、国や県等の補助制度の活用や新たな基金制度の創設等に努めています。

## 財政的措置の状況

環境基本計画に掲げる環境要素ごとに、主な施策の概要に掲載する具体的施策に係る事業費の概要は次の表のとおりです。

環境基本計画の推進に係る事業費等

(単位：百万円)

	04年度事業費	05年度事業費	06年度計画費
大気	25,916.5	22,489.0	38,870.6
水質	3,836.2	3,553.0	3,956.8
土	58.5	60.8	75.9
化学物質	48.9	50.5	54.4
騒音・振動	6.8	10.6	9.6
水辺	302.8	209.1	236.6
緑	11,449.2	7,260.8	4,403.1
都市アメニティ	1,412.6	1,541.5	1,330.7
地球環境	6.7	14.3	5.3
資源・廃棄物	3974.5	4,933.5	4,755.9
エネルギー	27.5	12.5	33.9
水循環	310.6	2.0	0.6
その他	12.9	12.7	5.6
合計	47,363.7	40,150.3	53,739.0